

子どもの愛顔 応援定期預金

適用金利
年0.05% (税引前)

愛媛銀行は、未来へと進む子どもたちを支え、応援し続けます。
愛媛県が立ち上げた「子どもの愛顔応援ファンド」の趣旨に賛同し
預入金額の0.01%を「子どもの愛顔応援ファンド」へ寄附いたします。



お預入れいただいた皆さまに

ミニひまわりの種
お一人様1袋 プレゼント!

ミニひまわりの花言葉は「笑顔」。
未来を担う子どもたちの笑顔が咲きますように。

『子どもの愛顔応援ファンド』とは?

愛媛県が立ち上げたファンドで、SDGsの17の目標のうち4つの目標（「1.貧困を無くそう」「2.飢餓をゼロに」「3.全ての人に健康と福祉を」「4.質の高い教育をみんなに」）の達成へ向けた事業も事業対象とされています。

『SDGs (持続可能な開発目標)』

2015年9月の国連サミットで全会一致で採択された「誰一人取り残されない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標。



取扱期間 / 2020年 1月6日(月) ~ 2020年 3月31日(火) ※募集金額に達した場合、お取扱いを終了します。

| | |
|-----------|---|
| ご利用いただける方 | 個人のお客さま ※個人事業主の方で屋号付でのお申込はできません。 |
| 対象となるご預金 | スーパー定期、スーパー定期300(単利型) ※通帳式のみのお取扱いとなります。 |
| 募集金額 | 50億円 |
| お預入期間 | 1年 ※自動継続のみのお取扱いとなります。 ※自動継続後は通常のスーパー定期、スーパー定期300となります。 |
| お預入金額 | 1口10万円以上1,000万円未満(1円単位) ※新たな資金でのお預入に限りです。 |
| 適用金利 | 年0.05% (税引前) ※マル優または分離課税(国税15.315%および地方税5%、合計20.315%)となります。 ※分離課税の場合、平成25年1月1日以降は、復興特別所得税が追加課税されています。 |
| 解約利息 | 満期日前に解約する場合は、お預入期間に応じた中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。 |
| 寄附 | 預入金額の0.01%相当額を当行から「子どもの愛顔応援ファンド」へ寄附します。 |
| お取扱い店舗 | 全店舗(ローンセンター各店、四国八十八カ所支店は除きます。) |

愛媛銀行

詳しくは、お近くの愛媛銀行窓口またはフリーダイヤルへ。

0120-22-0576

月~金(祝日除く) 9:00~17:00

<https://www.himegin.co.jp/>

一般社団法人全国銀行協会相談窓口

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-1
【全国銀行協会相談室】 朝日生命大手町ビル19階(全国銀行協会内)

愛媛銀行苦情相談窓口

【営業店】お取引店 【本部】お客様相談所(Tel. 089-933-1111)



0570-017109 または 03-5252-3772

※ナビダイヤルは、一般電話からは市内通話料金でご利用いただけます。

【受付日】月~金曜(祝日および銀行の休業日を除く) 【受付時間】午前9時~午後5時

えがお 子どもの愛顔応援ファンド

●子どもの愛顔応援ファンドとは

広く企業や県民の皆様の
参画・協力を得て、官民共
同による本県独自の子育て
で支援策を展開するために
創設いたしました。



個人
企業・団体

寄附

子どもの愛顔応援ファンド

負担

県

活用

愛媛オリジナルの子育て支援事業、子どもを支える地域の活動支援



ファンドに寄せられた寄附金等は、子育て世帯や西日本豪雨で被災された子どもへの支援、貧困や不登校など様々な問題に直面している子どもの居場所づくりなど、子どもを支える地域の様々な活動を資金や物資面から応援する事業に活用してまいります。



【お問合せ】

愛媛県保健福祉部生きがい推進局 子育て支援課 〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4番地2
TEL.089-912-2413 FAX.089-912-2409 メールアドレス kosodate@pref.ehime.lg.jp